

”絆”きずな

訪問リハビリテーションの充実を期待して

リハビリテーションの提供が医療から介護へ、病院・施設から居宅へという大きな流れの中で、通所系サービスと訪問系サービスの充実は喫緊の課題です。急性期・回復期リハビリテーションを提供している病院においては言語聴覚療法の提供が進んでいるため、退院後も言語聴覚療法（言語訓練や摂食・嚥下訓練など）の継続を求める声は多く聞かれます。しかし、言語聴覚士の絶対数の少なさから、居宅系サービスにおける提供は不十分なものであります。

今後、振興財団の活動が居宅系サービスにおける言語聴覚療法従事者を増やす一助になることを期待致します。

一般社団法人日本言語聴覚士協会 会長 深浦 順一

東日本大震災の復興は遅々として進まず、未だに多くの支援を必要としています。25年10月に岩手県、福島県の財団立の訪問リハステーションへの訪問でその感を強くしました。また、福島県の放射能の問題は、住む（生活）、働く、地域生活等の生活基盤を失い、その中で住民はやるせない日々をおくっています。

昨年の作業療法学会の震災シンポジウムの中で、福島県作業療法士会の長谷川会長が「忘れないで欲しい」と述べていましたが、本当にその通りだと思います。マスコミの取り上げも減り、当地で発生している様々な問題も国民に知らされることはありません。

2つの訪問リハリステーションの活動を通して、高齢者や障害者のみでなく、広く市民全体の生活の向上を図れるような体制整備を目指して、作業療法士協会も共に歩んでいきたいです。

一般社団法人日本作業療法士協会 会長 中村 春基

社会保障制度改革国民会議の報告書の中に、「訪問リハビリテーション」という文字がしっかりと書き込まれました。これまで、厚生労働省関連の文書にはなかったことです。

我々は今、東日本大震災の被災地特区を活用して、福島県と岩手県で訪問リハビリテーション事業所を開設しています。リハビリ3職種が経営する以上は、提供する内容へは強いこだわりを持って努力をしています。おかげさまで、地域の医師会や病院等から高い支持をいただいております。その上、経営的にも順調に経過しています。

これからも質の高いリハビリテーションを提供し、社会的信用を高めていきます。

公益社団法人日本理学療法士協会 会長 半田 一登

お知らせ

「～東日本大震災復興特区における訪問リハビリテーション事業所～職員募集」

浜通り、ゆする、ふたつの既存の拠点も含め、新規開設する事業所の業務に携わる職員についても、東北地方はもとより全国から人材募集することとなりました。是非、皆様からのご応募をお待ちしております。詳しくは右記をご確認ください。URL：<http://goo.gl/hQRPhL>

